

ちゅうおう 消費者だより

P1～2 中央区消費生活展2011

P2～3 ライターの販売規制・
クリーニングでのトラブル

P4 出前講座のご案内
「消費者コーナー」をご利用ください!

第150号

編集発行

平成23年10月

中央区

消費生活センター

☎3546-5332

中央区消費生活展 2011 10月23日(日) 午前10時～午後3時 を開催します

あかつき公園 (雨天決行)



「快適なくらしを求めて」
～たしかな知識で、くらしを豊かに!～

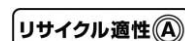
消費生活相談

「困ったな」「おかしいな」と思ったら、すぐ相談!!

消費生活相談専用ダイヤル ☎3543-0084

平日(月～金曜日)午前9時から午後4時まで

契約や解約に関するトラブル、クーリング・オフの方法や商品の品質、
事故等についての相談を、専門の相談員がお受けしています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



中央区消費生活展

日常生活に役立つ情報をパネルで提供するほか、野外ステージでは悪質商法などを題材にした漫才を行います。

また、出展団体を回るスタンプラリーの参加者には、景品としてエコ商品（数に限りがあります）を用意しています。

皆様のご来場をお待ちしています。



主催

- 中央区消費生活センター 悪質商法あれこれ、通信販売の注意点、米トレーサビリティ法、チャイルドレジスタンス機能付きライター
- 中央区総務部危機管理課 住まいの防犯対策を見直しませんか？
- 中央区消費者友の会 健康食品のウソ・ほんと！
健康食品に頼らず、健康はバランスの良い食事から！

協賛

- パルシステム東京・暮らしを守る会 自然派なパネトーネ天然酵母ロングライフパン
- 関東電気保安協会 電気を正しく使って快適ライフ
- 東京ガス ガス機器使用時は、まず換気！ 正しく使って安全に！
- 東京都水道局 からだとくらしにいい習慣。 東京水
- 東京都下水道局 油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで！～
- 農林水産省東京地域センター 「食」について考えてみよう

ライターの販売規制が始まりました



今年9月27日から、レバーを重くするか、二段階の操作をしないと点火できなくなる「チャイルドレジスタンス(CR)機能」が義務付けられ、適合済みを示す「PSCマーク」の表示がない使い捨てライターは販売できなくなりになりました。
この規制は、消費生活用製品安全法に基づくもので、子どものライター火遊び事故を防止することを目的としています。

子どもを火災事故から守るために 子どもを守る、ライター四力条

- 1 子どもの手の届くところに、ライターを置かない。
- 2 子どもにライターを触らせない、点火させない。
- 3 ライターの火遊びを見たら、すぐに注意してやめさせる。
- 4 理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。



※不要なライターはガス抜きしてお住まいの区市町村のルールを守って廃棄してください。

クリーニングでの トラブル

暑い夏も終わり、衣替えの季節です。汗で汚れた大切な衣類を長くきれいに着用するには、日常のお手入れも大切ですが、この時期クリーニングを利用する方も多いのではないのでしょうか。クリーニングで起きるトラブルについて消費生活センターに寄せられた事例をご紹介します。

事例 1

いつも利用しているクリーニング店から「ポケットにシミができてしまった。シミ取りをするので、一週間出来上がりが遅れます。」と連絡があった。出来上がり日に受け取りに行くとズボンのポケット部分にシミ取りによる色あせができていた。ふだん、ポケットに物を入れる習慣はない。弁償してほしい。

〈気をつけること〉

クリーニング店に出す前にすり切れや破れ、虫食いはないか、ポケットの中も必ず確認しましょう。ボタンや装飾品は予め取り外しておきましょう。シミのある場合は原因と処理状況を伝えましょう。

今回のケースは、シミの原因が不明であり、ズボンのシミは完全にとれていないことで、責任はどちらにあるのか相談者とクリーニング店の主張は並行していました。話し合いを進めた結果、「クリーニング事故賠償基準」に基づき賠償金をクリーニング店が支払うことで双方の合意が得られました。

事例 2

購入したブランドのコートの洗濯表示を見るとドライマーク不可の印、水洗いマーク不可の印が書かれていて洗濯できない表示であった。クリーニング店に頼んだが断られ無理を言ってクリーニングしてもらったところ生地が硬化してしまった。メーカーに問い合わせたところ洗濯不可の表示をしていると言うばかりだった。衣類は繰り返し着るものであり、洗えない商品なんて許せない。

〈気をつけること〉

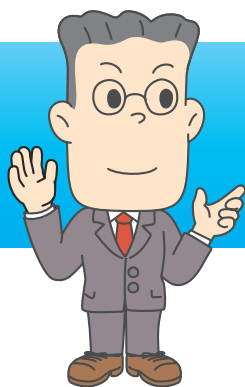
デザイン重視で、衣類を購入すると、中には洗濯不可な素材の商品もありますので、必ず品質表示を見て、繊維の種類や洗濯表示を確認する習慣をつけましょう。



クリーニング店の選び方

SマークやLDマークを掲示している店では、預かった品物に損傷を与えた場合や紛失した場合、「クリーニング事故賠償基準」をもとに適正に対処することになっています。この基準は業界の自主基準ですが、SマークとLDマークの掲示がない店でもこの基準を目安にして問題を解決してもらうよう求めることができます。





出 前 講 座

消費生活に関する知識の普及や消費者トラブルの未然防止のために、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループが主催する講座や講演会に講師を派遣します。

講 座 内 容

- ・ 悪質商法の手口や被害と対処方法
 - ・ クレジットの仕組み
 - ・ 多重債務
 - ・ 自己破産
- その他の内容についてもご相談下さい。

費 用

講師謝礼は中央区で負担します。

会 場

区内（申込者が用意して下さい）

申 込 方 法

原則として、派遣を希望される日の二カ月前までに電話で申込んでください。

申込（問合せ）先

中央区消費生活センター
電話 3546—5332



「消費者コーナー」をご利用ください！
消費生活センターに「消費者コーナー」を新設しました。このコーナーでは、消費生活に関するパンフレットをそろえ、パネルの展示や雑誌・書籍も閲覧できます。
また、消費者啓発用のDVD・ビデオも貸し出しています。是非ご利用ください。